

5 脱炭素社会の実現

1 2050年脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

【提案内容】

提出先 農林水産省、経済産業省、環境省

国として、2050年脱炭素社会の実現を目指す姿勢を明確に示すとともに、石炭火力発電の在り方やイノベーションの早期実現を含め、この達成に向けた具体的な道筋、取組内容等を示すこと。

また、現在の国の中期目標である2030年度における温室効果ガス排出量削減目標の引き上げを早期に行うこと。

◆現状・課題

国は、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050年までに80%の温室効果ガスの削減に大胆に取り組むとしている。

また、この戦略の中では、石炭火力発電への「依存度を可能な限り引き下げる」としているものの、将来の在り方は示されていない。

一方、本県は、令和元年11月28日に「2050年脱炭素社会の実現」を表明しており、他自治体においても、既に100以上の自治体が、国に先んじて「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロ」を表明している。

このような状況のもと、国においても「2050年脱炭素社会の実現」を表明し、石炭火力発電の在り方を含めた具体的な道筋や取組内容、役割分担などを示した上で、国と地域が一体となって取り組んでいく必要がある。

また、国は、革新的イノベーションの創出に向けた研究等を開始したところであるが、これまでの取組の延長では「2050年脱炭素社会の実現」を到底達成できないため、二酸化炭素の回収・再利用・貯留等、革新的技術（イノベーション）の早期実現及び社会実装が不可欠である。

さらに、現時点で推進している取組についても国内外の機関等から強化が求められていることから、令和2年3月31日に国連に提出した温室効果ガス排出量削減の中期目標（2030年度に2013年度比26%削減）についても、早期引き上げが必要である。

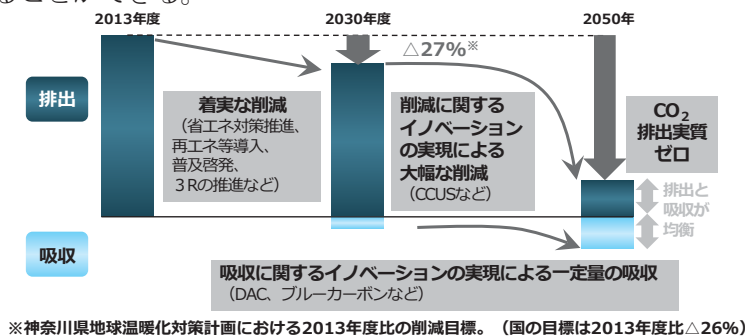
◆実現による効果

国が「2050年脱炭素社会の実現」を表明し、具体的な道筋等を示すことで、自治体の役割と取組がより明確となり、地域からのイノベーションの普及等にもつながる。これに加え、中期目標の引き上げにより、企業や家庭に対する取組が強化され、パリ協定が目指す気温上昇の抑制に、地域から貢献することができる。

| <現状> | | | |
|---------------|---------|--------------|-------------------|
| ※2013年度比の削減目標 | | | |
| | 2030年度* | 2050年 | 今世紀後半の できるだけ早期 |
| 国 | △28% | △80% | 脱炭素社会 の実現 |
| 本県 | △27% | 脱炭素社会 の実現 | — |

<課題>

- 2050年の「脱炭素社会の実現」を表明
- 2030年度の目標値を引き上げ



（神奈川県担当課：環境農政局環境計画課）